



赤い羽根共同募金地域配分申請を受付けます

群馬県共同募金会館林市支会では、令和4年度地域配分申請を受付けます。

（令和5年度に実施する事業が対象）

地域配分は、今年の10月から皆様にご協力いただく赤い羽根共同募金を財源に、市内の福祉向上に取り組むボランティア団体、NPO法人、民間保育所、学童保育所などの活動に使われます。

申請を希望する法人・団体等は、期日内に所定の申込用紙をご提出ください。

受付期間：令和4年7月1日～9月30日

提出場所：群馬県共同募金会館林市支会（館林市社会福祉協議会）

受付方法：窓口持参（令和4年度に限り、郵送での申請も可）

○施設・設備・備品整備配分	
内 容	福祉サービスを直接処遇するための建物を増改築、改修、修繕し、または必要な設備及び備品を整備する事業
対 象 者	1 保育園、学童保育所、地域活動支援センターを経営または運営する法人・団体 2 館林市内で活動するNPO法人、任意団体 等
配分上限額	30万円（配分率75%以下、千円未満切り捨て）
○事業経費配分	
内 容	地域福祉の推進を図ることを目的とした事業 ・ 公的制度では対応できない福祉サービスを、地域住民の理解と協力を得ながら実施する事業 ・ 福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業 ・ 地域福祉の課題を解決すべく関係団体と連携して行う事業
対 象 者	1 保育園、学童保育所、地域活動支援センターを経営または運営する法人・団体 2 館林市内で活動する社会福祉法人、NPO法人、任意団体等
配分上限額	10万円（配分率75%以下、千円未満切り捨て）
○運営費配分	
内 容	福祉活動を目的として設立された団体の活動経費
対 象 者	館林市内で活動する任意団体
配分上限額	5万円



ダウンロードはこちらから↓↓↓

【施設・設備・備品整備配分】

- 申請のてびき
- 申請書

【事業経費配分】

- 申請のてびき
- 申請書

【運営費配分】

- 申請のてびき
- 申請書